

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年02月03日

計画の名称	圏央道・新国道4号を軸とした茨城埼玉交流圏域活性化計画												
計画の期間	平成28年度～令和02年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	埼玉県												
計画の目標	茨城県と埼玉県を東西に連携させる首都圏中央連絡自動車道の開通と、南北に連携させる国道4号(春日部古河バイパス)の4車線化整備により、両県の2つの主軸として効率的なネットワークが形成された。この交通流の変化を契機に、県境を越えた交流・連携した取組により地域の価値を高め、魅力あふれる圏域づくりを進めていくことにより、新たな観光ルートの設定や各観光施設間の連携強化を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	3,879	A	3,879	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R2末)
1	【茨城県・埼玉県 共通目標】 観光入込客8,233千人(H26)から8,331千人(R2)に1.2%増加を目標 【茨城県・埼玉県 共通目標】 観光客数 (観光客の増加割合) = (評価時点の観光客数 - H26の年間観光客数) / (H26の年間観光客数)	8233千人	8297千人	8331千人
2	うち、埼玉県(茨城埼玉交流圏域内)においては、観光入込客数を7,608千人(H26)から7,700千人(R2)を目標 茨城埼玉交流圏域における観光客数 (観光客の増加割合) = (評価時点の観光客数 - H26の年間観光客数) / (H26年間観光客数)	7608千人	7669千人	7700千人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
【評価の実施予定】	中間：平成31年3月予定 事後：令和3年3月予定							

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	埼玉県	直接	埼玉県	都道府 県道	改築	(一)幸手境線・権現堂	1.4km(バイパス)	幸手市						1,181	-	
	A11-002	道路	一般	埼玉県	直接	埼玉県	都道府 県道	改築	(一)蓮田杉戸線・新橋 通り	0.9km(バイパス)	杉戸町・宮代町						400	-	
	A11-003	道路	一般	埼玉県	直接	埼玉県	都道府 県道	改築	(一)蓮田杉戸線・黒浜 バイパス	0.6km(バイパス)	蓮田市						550	-	
	A11-004	道路	一般	埼玉県	直接	埼玉県	都道府 県道	改築	(一)加須幸手線・大桑 鷲宮バイパス	2.4km(バイパス)	久喜市・加須市						1,210	-	
	A11-005	道路	一般	埼玉県	直接	埼玉県	S街路	改築	(都)杉戸久喜線・春日 部久喜線・和戸	0.2km(バイパス)	宮代町						508	-	
	A11-006	推進事業	一般	埼玉県	直接	埼玉県	-	-	茨城埼玉交流圏広域観光 推進事業	パンフレットの作成 等	圏域全体						30	-	
	3-A1-201																		
												小計						3,879	



交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30		
配分額 (a)	91	138	82		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	91	138	82		
前年度からの繰越額 (d)	0	56	9		
支払済額 (e)	35	185	51		
翌年度繰越額 (f)	56	9	40		
うち未契約繰越額(g)	48	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	52.74	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	用地取得の難航				

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 圏央道・新国道4号を軸とした茨城埼玉交流圏域活性化計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。(3 社会資本整備重点計画)	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○